

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年3月30日(2023.3.30)

【公開番号】特開2021-108930(P2021-108930A)

【公開日】令和3年8月2日(2021.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2021-034

【出願番号】特願2020-2462(P2020-2462)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月21日(2023.3.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の変動表示を行う表示手段と、該表示手段によって表示される表示内容を制御する制御手段とを備え、遊技球が流下可能な遊技領域のうち通常遊技状態において所定の第1領域に遊技球を流下させて遊技を行い、前記表示手段によって所定の表示結果が表示された場合には前記第1領域とは別に設けられる第2領域に遊技球を流下させることによって所定の特典領域に遊技球を入球させることが可能であり、該特典領域に遊技球が入球した場合には当該特典領域に遊技球が入球しない場合に比べて遊技者にとって有利な遊技状態へ遷移可能に構成された遊技機において、

前記表示手段に対して遊技機正面側から見て複数の方向側に複数の装飾部材が設けられ、前記複数の装飾部材には、表面部分を発光させることを可能とする発光手段が設けられ、前記複数の装飾部材の一部には、複数の文字を並べて構成した文字列部分が設けられ、前記所定の特典領域に遊技球を入球させることができた場合には、遊技機正面側から見て左上側から右下側に連続する右下がりとなるように前記文字列部分の複数の文字を表示可能であり、

前記文字列部分が右下がりとなった場合において、前記遊技領域へ遊技球が進入する入口部分が位置する左上側から、前記特典領域、または前記特典領域へ遊技球を进入させるために動作する進入規制機構を含む入賞装置へ向かう右下側へ前記文字列部分が順に発光する発光演出を実行可能に構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

このような遊技機において、通常の遊技状態から有利な遊技状態への遊技状態の切り替わりに際して、右側の流下領域を流下する遊技球が進入可能な特定の装置や領域（以下、これらを特典領域と称す）に遊技球を进入させることを条件とする構成が知られている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る遊技機は、上記の課題を解決するために、

識別情報の変動表示を行う表示手段と、該表示手段によって表示される表示内容を制御する制御手段とを備え、遊技球が流下可能な遊技領域のうち通常遊技状態において所定の第1領域に遊技球を流下させて遊技を行い、前記表示手段によって所定の表示結果が表示された場合には前記第1領域とは別に設けられる第2領域に遊技球を流下させることによって所定の特典領域に遊技球を入球させることが可能であり、該特典領域に遊技球が入球した場合には当該特典領域に遊技球が入球しない場合に比べて遊技者にとって有利な遊技状態へ遷移可能に構成された遊技機において、
10

前記表示手段に対して遊技機正面側から見て複数の方向側に複数の装飾部材が設けられ、前記複数の装飾部材には、表面部分を発光させることを可能とする発光手段が設けられ、前記複数の装飾部材の一部には、複数の文字を並べて構成した文字列部分が設けられ、前記所定の特典領域に遊技球を入球させることが可能となった場合には、遊技機正面側から見て左上側から右下側に連続する右下がりとなるように前記文字列部分の複数の文字を表示可能であり、

前記文字列部分が右下がりとなった場合において、前記遊技領域へ遊技球が進入する入口部分が位置する左上側から、前記特典領域、または前記特典領域へ遊技球を進入させるために動作する進入規制機構を含む入賞装置へ向かう右下側へ前記文字列部分が順に発光する発光演出を実行可能に構成されている。
20

10

20

30

40

50